

5
 国分寺崖線緑地保全地域
 (若葉町3丁目第2緑地)

基本方針

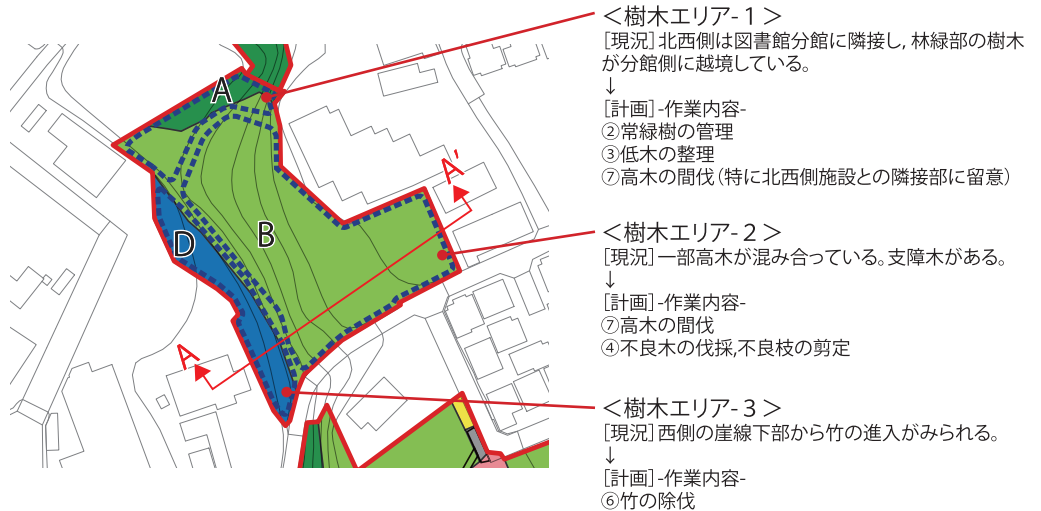
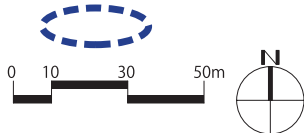
- 利用の方針** ◆ササ原は、自然観察会のフィールドとしても大切であり、保護の観点から人の立ち入りは一定程度抑制的な管理とする。
- 保全の方針** ◆市民と行政との協働のもと、武蔵野の雑木林、落葉樹主体の自然とふれ合える環境を目指す。

1) 樹木の管理区分

<現存植生図凡例>

- 対象区域
- A 常緑樹高木林(シラカシ林)
- B 落葉樹高木林(クヌギ・コナラ林など)
- C スギ・ヒノキ植林
- D モウソウチク・マダケ林
- E 常緑樹中木林(マテバシイ中木林)
- F 先駆性低木林(アカメガシワなど)
- G アズマネササ群落
- a 草地(メヒシバ・アキノエノコロ群など)
- b ヨウシュヤマゴボウ群落
- c 植栽地(花壇など)
- d 裸地
- e 住宅地

<エリア区分凡例>

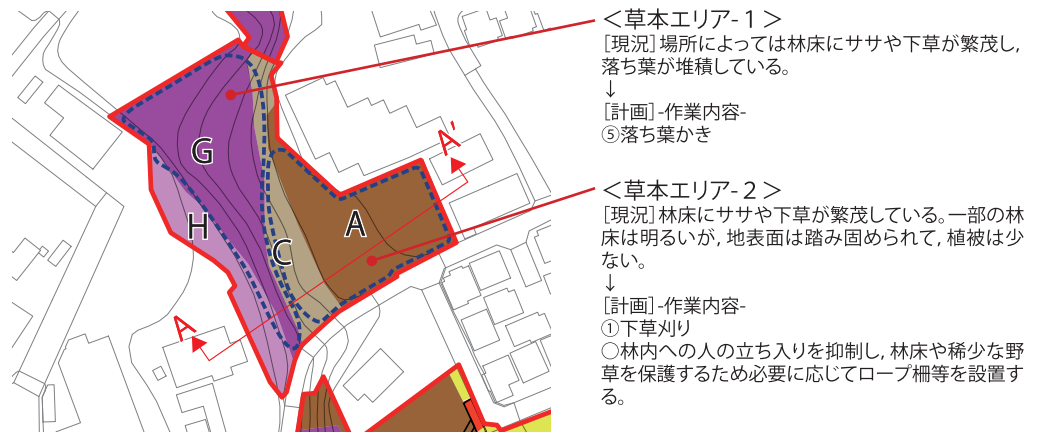
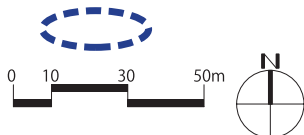


2) 草本類の管理区分

<林床植生図凡例>

- 対象区域
- A アズマネササ型
- B 常緑低木・草本型
- C 常緑低木・無型
- D 落葉低木・草本型
- E 先駆性低木型
- F 草本型
- G 無型/落葉の堆積または裸地
- H モウソウチク型
- I 人工裸地

<エリア区分凡例>



3) 作業内容

- 草地や林縁で、昆虫を観察できる落葉樹主体の環境をめざし管理を行う。
- 大きく成長して樹木を覆ってしまうツルや大型草本、中低木類を整理し林縁に適した低木を残すとともに、林床に十分な光が届くようにする。
- 安全確保のため、衰退木、不良枝は原則として伐採する。
- 林内への人の立ち入りを抑制し、林床や稀少な野草を保護するため必要に応じて柵等を設置する。

- ①下草刈り
 ◆草本やササ類を地際10cm程度で刈り取る。(刈り高を確保

- することで冬季の地表面の緑色が確保される)
 ◆草刈り作業は、夏と冬に行う。(夏はササを抑え、冬は早春の植物の生育を促進する)
 ◆刈り取った草はその都度除去する。
 ②常緑樹の管理
 ◆中高木の一部を伐採し萌芽更新を促進させる。
 ◆低木は残す。(風を遮断し、林内の環境を一定に保つため)
 ③低木の整理
 ◆植被率が高く見通しや歩行の障害となる落葉樹は、適宜間伐搬出し林床に光が届くようにする。
 ④不良木の伐採・不良枝の剪定
 ◆周辺環境へ影響を与える支障木は、その対応を調布市と協

議の上、枝下ろしや伐採のうち危険が伴うものは調布市が行う。

◆間伐は冬季に行う。(高木の若返りを進めるため)

⑤落ち葉かき

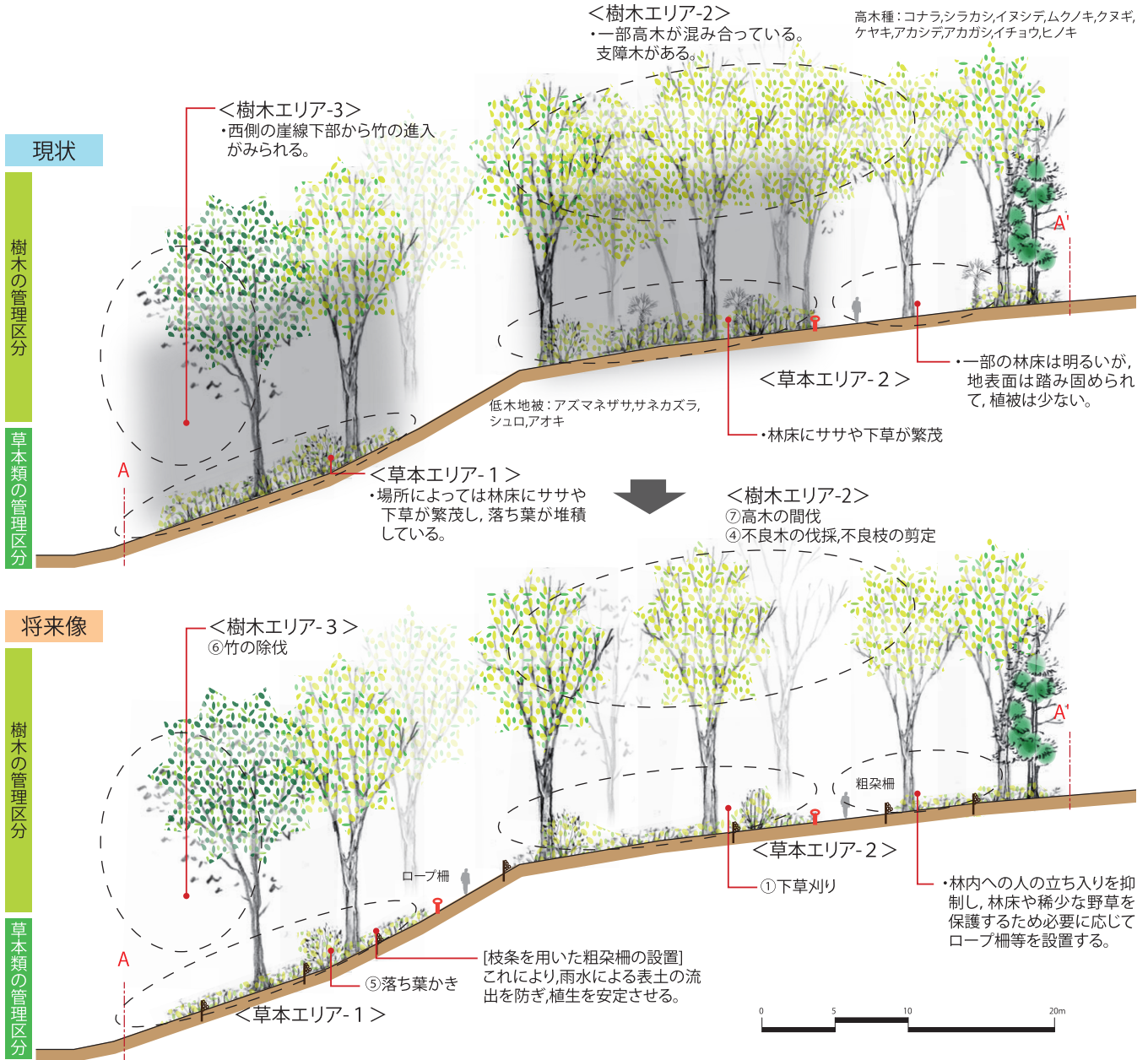
◆堆積している落ち葉は取り除く。(林床植物の発芽の妨げとなる)

⑥竹の除伐

◆竹の地上部に養分がある夏に伐採する。竹は節のすぐ上で切る。(節に溜まった水でボウフラが繁殖するのを防ぐため) なお、伐採のうち危険が伴うものは調布市が行う。

⑦高木の間伐

◆高木が混み合っている場合は、林床に十分な光が届くよう、その対応を調布市と協議の上、調布市で段階的に適宜間伐を行う。(特に、北西側施設との隣接部に留意)



4) 作業内容とスケジュール

■年間のスケジュール

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①下草刈り												
②常緑樹の管理												
③低木の整理												
④不良木の伐採・不良木の剪定												
⑤落ち葉かき												
⑥竹の除伐												
⑦高木の間伐												

■今後10年間のスケジュール

作業内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
①下草刈り										
②常緑樹の管理										
③低木の整理										
④不良木の伐採・不良木の剪定										
⑤落ち葉かき										
⑥竹の除伐										
⑦高木の間伐										

毎年実施する作業
 作業実施推奨時期
 作業実施可能時期

毎年実施しない作業
 作業実施推奨時期
 作業実施可能時期